

貨物自動車運送事業者数及び車両数

平成16年3月31日現在

支局別	区分	一 般								特 定		合 計		貨物軽自動車 運 送 事 業 (うち軽霊柩)
		一 般		(特別積合せ)		霊 柩		計		管内	その他	管内	その他	
	事業者数	車両数	管内	その他	管内	その他	管内	その他	管内					その他
新潟	事業者数	697	128	9	9	97	0	794	128	4	1	798	129	1,978 (9)
	車両数	19,379	5,097	477	277	282	0	19,661	5,097	12	21	19,673	5,118	2,587 (10)
長野	事業者数	586	160	10	14	81	1	667	161	9	3	676	164	2,707 (7)
	車両数	12,056	4,568	259	256	188	2	12,244	4,570	128	25	12,372	4,595	3,754 (8)
富山	事業者数	657	87	3	15	47	0	704	87	26	2	730	89	1,051 (2)
	車両数	12,129	2,245	202	166	160	0	12,289	2,245	120	9	12,409	2,254	1,351 (2)
石川	事業者数	805	87	5	15	54	2	859	89	25	5	884	94	1,074 (1)
	車両数	13,228	1,345	10	218	134	13	13,362	1,358	111	35	13,473	1,393	1,416 (1)
合計	事業者数	2,745	462	27	53	279	3	3,024	465	64	11	3,088	476	6,810 (19)
	車両数	56,792	13,255	948	917	764	15	57,556	13,270	371	90	57,927	13,360	9,108 (21)

- (注) 1. 「管内」欄には、当該運輸支局管内に主たる事務所を有する事業者数を当該事務所を管轄する支局ごとに計上した。
 2. 「その他」欄には、当該運輸支局管外に主たる事務所を有する事業者数が当該運輸支局管内に営業所を存する場合に、当該営業所の所在地を管轄する支局ごとに事業者数及び車両数を計上した。
 3. 「特別積合せ」欄の事業者数及び車両数は、一般の欄の内数とし、車両数については運行車数を計上した。
 4. 「霊柩」欄の事業者数には、霊柩専業者数を計上するため、一般との兼業者については「一般」欄へ計上する。また、車両数については霊柩自動車と一般自動車を各々区別し「一般」欄と「霊柩」欄に計上する。
 5. 「貨物軽自動車運送事業者」欄には、軽霊柩自動車を保有する事業者数及び車両数を内数として()書きで表示した。